

令和4年度地域運動部活動推進事業

休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

自治体名	愛知県教育委員会 担当課：保健体育課 電話番号：052-954-6825
------	---

1. 事業の概要について

1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	304校	② 生徒数	147,370人	③ 部活動数	3659部活
--------	------	-------	----------	--------	--------

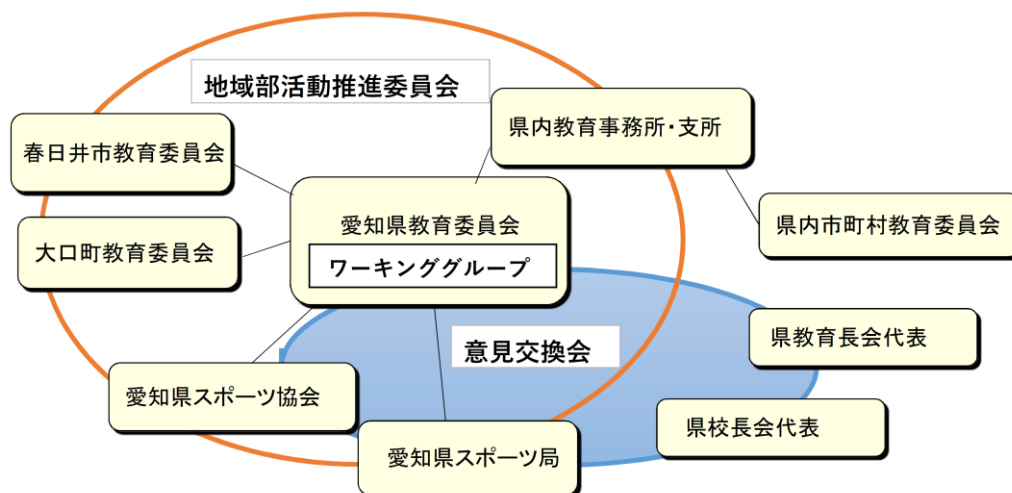
1.2 地域における現状・課題

- ・愛知県の学校部活動は、一部で部活動指導員を活用しながら、県作成の部活動指導ガイドラインに沿った活動を行っている。
- ・働き方改革の重要性を理解しつつも、学校から部活動を切り離すことに異議や不安を唱える意見は少なくない。
- ・地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体との連携等の課題がみられる。

1.3 実践研究における取組目標

- ・国の動向や実践校の状況を県内市町村教育委員会に伝える機会を設け、市町村の考えについて情報を収集する。
- ・愛知県として部活動の地域移行を進める上での方針を固め、複数の地域移行例を紹介しながら、市町村の方針が立てやすくなるように県としての大枠を示した推進計画を作成する。
- ・拠点校（地域）における実践研究を令和3年度から一歩進め、成果や課題を県内に提示することで、無理のない段階的な休日の地域運動部活動の展開を図る。

1.4 実践研究の運営体制



2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

〔部活動の地域移行に関する意見交換会〕

県教育委員会が主催し、県内教育長会代表、県校長会代表、県スポーツ協会、県スポーツ局等、関係の有識者から部活動の地域移行に関する様々な課題や御意見をいただき、愛知県における地域移行の例の作成に取り組んだ。関係者からは、指導者人材の確保、受け皿の確保、財源の確保等の様々な課題が出された。県が作成する推進計画の素案についても意見をいただいた。

〔部活動の地域移行に向けたワーキンググループ〕

教育委員会関係各課（生涯学習課・義務教育課・保健体育課）及びスポーツ局競技・施設課、県民文化局文化芸術課によるワーキンググループを組織し、休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、県の推進計画や教員の兼職兼業の在り方等について整理し、検討を進めた。また、地域移行に向けた説明会を立案・開催し、そこで、部活動の地域移行に向けた推進計画（案）について説明をした。

〔地域運動部活動推進委員会〕

大学教授等の学識経験者や拠点地域（拠点校）の教育委員会担当者、拠点校の担当者等で、地域運動部活動推進事業の進め方や実践研究の方針、課題に対する方策について検討した。指導者の謝金の確保や、休日の鍵の管理、教員がいなくても指導できる体制整備について話し合いをもった。

3. 県教育委員会における取組について

〔部活動の地域移行に向けた説明会及び意見交換会〕

3.1 目的

市町村教育委員会等を対象に、運動部及び文化部の地域移行に向けた推進計画の概要や今後のスケジュール等を説明するとともに、市町村からの意見を聴取することで、今後の本県の円滑な部活動の地域移行に生かす。

3.2 内容

- 1 部活動の地域移行に向けた推進計画（案）の説明について
- 2 「地域運動部活動推進事業」実践研究 成果報告について (1) 春日井市の実践 (2) 大口町の実践
- 3 情報交換・意見交換 「地域移行に向けた現時点での取組、検討内容、今後のスケジュール、連携協力 等」

3.3 参加者の声（市町村の地域移行担当者等）

〔アンケート〕

問1.推進計画（案）についての説明 《回答》→よく分かった（22%） 分かった（72%） あまり分からなかった（6%）

問2.兼職兼業についての調査 《回答》→調査を実施した（30%） 今後実施予定（46%） 実施予定なし（24%）

問3.部活動の地域移行を進めるにあたり、困っていることや不安に思っていること。

- 《主な回答》
- ・ 問題が起こった時の、責任の所在。
 - ・ 人材等に係る予算の確保や人材の確保。
 - ・ 競技団体と学校教員との温度差があり、同じ方向へ進まない。
 - ・ 受け皿となる団体の整備・体制の構築。

4. 実践研究の成果と今後の課題

4.1 実践研究での検証から得た成果

- ・ 市町村の担当者や関係団体の代表者等から、部活動の地域移行に関して生の声を聞き、市町村の進捗状況や考え方についての情報を得ることができた。また、それらを推進計画の作成に活かすことができた。
- ・ 部活動の地域移行に向けた説明会及び意見交換会を開催し、推進計画（案）を説明することによって、県としての基本方針を示すことができた。地域移行に関して取組が進まない市町村が多い中で、市町村が地域移行の方針を立てる際の参考として、愛知県の地域の特色に合わせた、8つの地域移行例を提示した。

4.2 地域移行における今後の課題と対応

【地域移行の自走化に向けた方策】

- ・ 市町村の実情に応じて活用できるように、県としての「部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」を完成し、市町村へ発出する。
- ・ 国の実証事業等を活用し、市町村への財政支援を実施する。

【指導者の確保方策】

- ・ 県スポーツ協会等の団体と協力して、指導者確保のための人材バンクの体制を整備する。
- ・ 推進計画の中で兼職兼業について示し、教員の指導者としての参加についてまとめる。

【スケジュール表】

	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度以降 (令和8～)
愛知県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進計画の策定 ・ 移行パターン(例) ・ 意見交換会 ・ 説明会 ・ 推進委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進事業(令和5年度：国の実証事業等の活用) ・ 人材バンクの設置 ・ コーディネーターによる地域移行の推進 ・ 財政支援の検討 ・ 部活動指導ガイドラインの見直し 			
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・ (拠点校)実践研究 ・ 部活動の実態把握 ・ 協議会の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進計画の策定 ・ 実施体制の構築(委託先、指導者の確保等) ・ 人材バンクの設置 ・ 兼職兼業の制度の運用化 ・ 研修の実施 			

★順次、地域連携・地域移行の取組を実施

令和4年度地域運動部活動推進事業

休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

自治体名	愛知県教育委員会（大口町教育委員会） 担当課：生涯教育部学校教育課 電話番号：0587-95-4446
------	--

1. 事業の概要について

1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	1校	② 生徒数	684人	③ 部活動数	20部活
--------	----	-------	------	--------	------

1.2 地域における現状・課題

- ・ 従来の部活動の既成概念の見直し
- ・ 地域人材の確保
- ・ 平日と休日の一貫指導のための連携、協力体制の構築
- ・ 学校管理下における、部活動及び大会運営面での制限（教員の指導や引率の必要性や選手登録等）の見直し

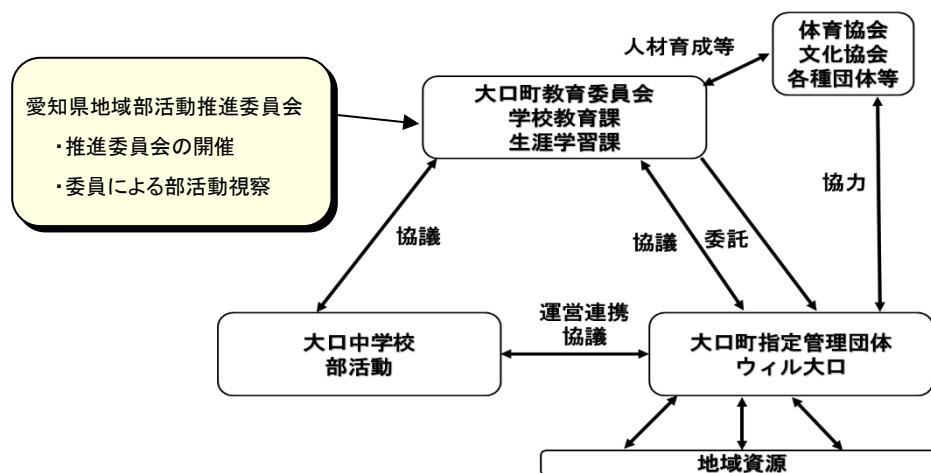
1.3 実践研究における取組目標

- ・ 保護者や教員等における、これからの学校教育における部活動の在り方の共通理解を図る。
- ・ 指導者不足で廃部となった水泳部の活動の再開を図り、一部競技への指導者の年間を通じた配置を行う。（休日週1回、年間30週～40週）
- ・ 実施する5部活動以外についても、地域による運営主体の体制を構築できるように、年間を通じて検討する。
- ・ 町、地域団体による外部指導者等の確保や増員についての方策を検討する。

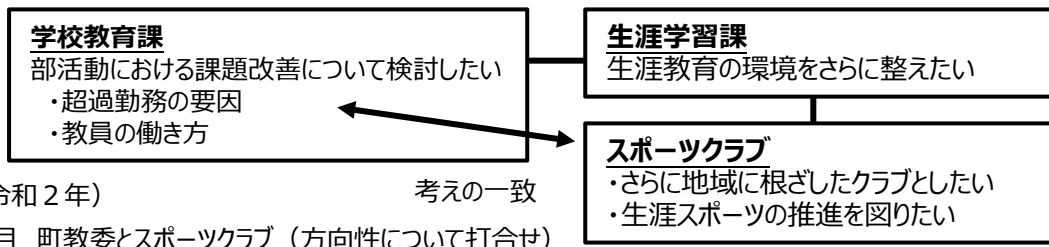
1.4 実践研究の運営体制

【ウィル大口スポーツクラブ】

新設部活動における管理・指導
技術指導員の派遣



2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について



2020年（令和2年）
9月～11月 町教委とスポーツクラブ（方向性について打合せ）
12月 町教委、スポーツクラブより中学校へ方向性を伝える①

2021年（令和3年）
2月 町教委、スポーツクラブより中学校へ方向性を伝える②
4月 部活動担当者打合せ 取組の確認
（顧問・外部指導者・町教委・スポーツクラブ）
5月 活動開始（以後、毎学期に担当者打合せを開催）

3. 実践研究校における取組について

3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	域内全 1 中学校が実践研究に参加
② 実践研究に取り組んだ部活動数	5 部活
③ 種目	水泳、サッカー、バレーボール、バスケットボール、陸上

《主な取組例（1）》…大口町立大口中学校

① 運営主体	中学校（技術指導主体：ウィル大口スポーツクラブ 生徒指導主体：中学校）		
② 種目	水泳	④ 参加者数	24 人
④ 活動日	PM：火水金 AM：土	⑤ 活動場所	中学校プール 指定管理施設プール
⑦ 指導者人数	1 人	⑧ 謝金単価	1 人あたり 3,000 円/時間
⑨ 指導者属性	ウィル大口の職員（指導者）1 名を中学校へ派遣		
⑩ 参加会費の有無・金額	なし		

《主な取組例（2）》…大口町立大口中学校

① 運営主体	中学校（競技経験の少ない顧問主体：中学校 技術指導主体：ウィル大口スポーツクラブ）		
② 種目	バレーボール	④ 参加者数	57 人
④ 活動日	PM：火水金 AM：土	⑤ 活動場所	中学校体育館
⑦ 指導者人数	1 人	⑧ 謝金単価	1 人あたり 1,500 円/時間
⑨ 指導者属性	ウィル大口に指導者登録した 1 名を中学校へ派遣		
⑩ 参加会費の有無・金額	なし		

3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）

【生徒】

- ・ 専門的な指導が受けられるので嬉しい。（新しい練習法・幅広い技術指導・能力に合わせた指導）

【指導者】

- ・ 仮に休日の部活動を単独で指導するとなると不安。
- ・ 学校の急な予定変更の連絡が入りにくい。（活動変更・雷などの天候不順）

【顧問・教師】

- ・ 顧問の配置数、競技経験あり・なし、教師の経験年数等により外部指導者の派遣による負担軽減の感じ方は違う。
（負担軽減を感じない）大会で顧問が審判を務めるとき。（審判を行うことの負担が大きい）
一つの競技に顧問が数名いるが、男女で分けられると一人で指導することになる。
（負担軽減を感じる）生徒をグループ分けして指導できる。
出場選手や作戦を一緒に相談しながら考えることができる。

3.3 各実践研究校での取組を通じて挙げた課題や解決方法、取組において特に工夫した点

【指導者の謝金について】

- ・ 生徒の技術指導として謝金を設定していたが、引率等の交通費は含まれていなかった。
→指導謝金と同様に引率する交通費も公費で対応できるよう検討。（引率する大会等の精選が必要）

【施設管理について】

- ・ 鍵の管理は学校（職員室）となっており、受け渡しは教員が行っているため誰かが在校していないといけない。
→安全面で合鍵を増産することも避けたいところであるため、今後の検討課題となっている。

【休日のみクラブチームで活動することへの懸念】

- ・ 平日と休日の指導者が違うことの生徒への影響。（特にチーム競技）
- ・ 休日の活動は本当の意味での希望制となるか。（休日も参加しないと大会に出られないと感じる等の同調圧力）
- ・ 仮に、休日、兼職兼業で教員がクラブの指導者となれば、平日と同様のスタイルとならないか。（学校部活動と変わらないことも）

4. 実践研究の成果と今後の課題

4.1 実践研究での検証から得た成果

- ・ 学校が取り組む部活動（学校教育で行う部活動の在り方）の見直し
- ・ 総合型地域スポーツクラブの協力により、指導者が不在のため苦渋の決断で廃部した水泳部を再開、年間を通しての取組
- ・ 水泳部が指定管理施設（温水プール）の空き時間に施設を使用できるようスポーツクラブの協力、調整
- ・ 水泳部生徒とクラブ会員が同一指導者からの指導を受け一緒に練習できるように、中学校施設（屋外プール）をスポーツクラブが使用するための制度の整備（スポーツクラブ会員が参加する大会の会場には屋外プールもあるため練習できないかという提案）

4.2 地域移行における今後の課題と対応

【地域移行の捉え方の整理】

- ・ 「生徒のために」と公教育が無償で請け負ってきたことを学校として整理する。
- ・ 「学校で行う教育活動としての部活動」と「地域クラブ活動」を別のもので方向性を決める。

【学校として】

- ・ 社会的な価値観や考え方の変化の受け入れ。
- ・ 学校現場が工夫して、維持してきた面の整理。
- ・ 学校の教育的意義を、そのまま地域へ求めることを前提としない。

【行政として】

- ・ 学校における部活動の現状・方向性を地域へ伝える働きかけが必要。

【地域として】

- ・ 地域が主体となり、「学校を支えるべき」「子どもを地域を支えるべき」と、自ら立ち上げるものが本来の地域活動。
- ・ 社会的な価値観や考え方の変化の受け入れ。

【費用について】

- ・ 学校部活動を継続させる方向性になれば、公費で指導者の派遣等、教員の負担を軽減する目的で継続することを検討。
- ・ 地域クラブ活動で会費などの費用が発生する場合は、義務教育の段階において現在も援助対象となっている家庭への支援を検討。（予算・範囲も含）

【指導者について】

- ・ スポーツクラブ登録の基準を整備することの依頼、検討
 - 教員がクラブへ登録後に他市町に異動。その後、クラブ登録を解除できるかどうか。
 - 教師が校区の地域クラブ活動へ登録して参加する場合、これまでの部活動と同様のスタイルとも捉えられるため、立場が違うことの社会的な理解。

令和4年度地域運動部活動推進事業

休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

自治体名	愛知県教育委員会（春日井市教育委員会） 担当課：学校教育課 電話番号：0568-85-6444
------	--

1. 事業の概要について

1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	16校	② 生徒数	8,413人	③ 部活動数	222部活
--------	-----	-------	--------	--------	-------

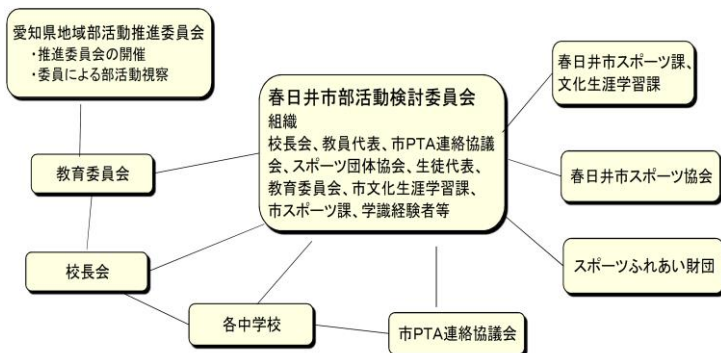
1.2 地域における現状・課題

- ・ 地域人材の確保、マッチングする仕組みの構築
- ・ 生徒への適切な指導に必要な地域人材の確保と研修の実施
- ・ 休日における外部指導者（部活動指導員）のみによる効果的な指導方法
- ・ 平日と休日の一貫指導のための連携、協力体制の構築

1.3 実践研究における取組目標

- ・ 5中学校5部活6人の指導員で実践予定
- ・ 実施期間は1年間、約45週（土日祝日の活動）
- ・ 研修は年間3回（部活動指導員と合同で実施）

1.4 実践研究の運営体制



団体名	関わり方・役割
春日井市部活動検討委員会	持続可能な部活動の在り方について検討
市教育委員会	事務局
校長会	地域スポーツ活動の実施についての助言
スポーツ課・文化生涯学習課	部活動の地域移行への検討、生徒の居場所づくりの検討
スポーツふれあい財団	総合体育館の利用等について
春日井市スポーツ協会	各種種目の競技連盟や協会（競技大会企画、運営）

2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

令和4年度第1回部活動検討会議（令和4年7月19日）

議題：①休日部活動の受け皿について

各競技団体に調整を依頼しているが、競技ごとに温度差がある。まずは行政が整備してから行う方向で調整。

②受益者負担について

受益者負担が望ましいが、急に負担が増えると保護者としては受け入れにくいのではないかと懸念。

令和4年度第2回部活動検討会議（令和5年2月22日）

議題：地域移行のスケジュールと方針について

行政が主体となって、令和5年度9月以降、休日の部活動の地域移行を行っていく方針であることの承認を得た。

3. 実践研究校における取組について

3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	域内全16中学校のうち、5校が実践研究に参加
② 実践研究に取り組んだ部活動数	5部活
③ 種目	陸上・卓球

《主な取組例（１）》…春日井市立高蔵寺中学校

① 運営主体	春日井市教育委員会（部活動）		
② 種目	卓球 女子	④ 参加者数	39人
④ 活動日	日曜日	⑤ 活動場所	高蔵寺中学校体育館
⑦ 指導者人数	2人	⑧ 謝金単価	1人あたり1,600円/時間
⑨ 指導者属性	春日井市所属の部活動指導員2人を派遣		
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収なし（ただし、部活動の部費として年間1,500円は徴収）		

《主な取組例（２）》…春日井市立味美中学校

① 運営主体	春日井市教育委員会（部活動）		
② 種目	卓球 男子	④ 参加者数	23人
④ 活動日	土曜日	⑤ 活動場所	味美中学校体育館
⑦ 指導者人数	2人	⑧ 謝金単価	1人あたり1,600円/時間
⑨ 指導者属性	春日井市所属の部活動指導員2人を派遣		
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収なし（ただし、部活動の部費として年間1,000円は徴収）		

3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）

- ・ 高い技術を教えてもらえるから平日の部活動より積極的に参加したい。（生徒）
- ・ 先生がいないことで不安なことも多いが、学校と連携して取り組むことができているとやりがいがある。ぜひ他の人もやってみると良いと伝えたい。（部活動指導員）

3.3 各実践研究校での取組を通じて挙げた課題や解決方法、取組において特に工夫した点

- ・ 部活動指導員から、今まで教職員が築いてきた制度（練習メニューや保護者との連絡体制など）に沿ってならばできるが、指導員が一から築き上げることは難しい⇒平日の部活動体制があるので、今後も部活動との連携を図っていく。複合部活動にそなえてICTを活用して各校が連絡できる体制を整える（令和4年度NPO法人に委託し実証実験を行った）。
- ・ 単独でできる部活指導員が不足⇒指導員確保のため教職員の兼職兼業の在り方の検討⇒教職員の意向調査を行う。

4. 実践研究の成果と今後の課題

4.1 実践研究での検証から得た成果

- ・ 施設管理に関しては、備品などを準備することで対応が可能。練習メニューなど活動の体制づくりについては多くの指導員が難色を示す。
- ・ 部活動指導員だけでは指導者が不足するため、教職員の兼職・兼業の体制整備が必要⇒総括コーディネーターの配置へ。

4.2 地域移行における今後の課題と対応

1 部活動の地域移行について
 ◎子どもたちが、将来にわたって、スポーツ・文化活動に親しむ機会を確保しつつ、教員の負担軽減との両立を図るため、先ずは、休日の部活動を地域等主体の地域クラブ活動に移行します

※図は全てスポーツ庁HPから抜粋

【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】
 運動部・文化部に総括コーディネーターをそれぞれ1名ずつ配置
 連絡調整や指導員の配置、場所の確保などを行う

【指導者の確保】
 教職員の兼職兼業による指導者確保。競技団体などに指導者確保依頼。
 ⇒教育委員会主体で兼職兼業の体制を整える。
 総括コーディネーターによる連絡調整。

1 課題
 ①少子化の進展により、学校単位での活動が困難
 ②指導を担う教員の負担が大きく、指導を希望しない教員が増加
 ③外部指導者が不足

2 学校管理下の部活動から市教委管理下の地域クラブ活動へ
 ①担い手は、兼職兼業教員、部活動指導員、競技団体からの派遣等
 ②指導する者への謝金・参加生徒の保険は、市が負担（国の補助金が創設された場合は活用）
 ③市教委管理下の地域クラブ活動から、地域等主体の地域クラブ活動移行に向けた環境整備
 ④平日の部活動は、各校で検討・試行・共有

3 市教委管理下の地域クラブ活動から地域等主体の地域クラブ活動へ
 ①担い手は、競技団体、スポーツ少年団等の既存活動団体、教員・保護者有志設立の社会活動団体、総合型地域スポーツクラブ等
 ②受皿が確保できなかった活動はその地域での活動をやめ、参加者は近隣の地域活動、若しくは、地域にある活動へ移行
 ③活動に参加するために必要な費用は、受益者負担。但し、家庭の経済状況で活動への参加が制限されないよう、就学援助費目の拡大を検討
 ④平日の部活動は、教員の勤務時間内までの活動を目指し、休日の部活動同様、地域クラブ活動の参画を促進

令和5年度以降の計画